

12月12日に産業水道委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 議会報告会での意見について ●

～内容～

平成25年11月10日に開催された議会報告会において、市民からいただいた意見のなかで、本委員会に関する意見（下表）について調査を行った。

山手公民館

意見1

山手は下水道の問題がある。家が増える事との関連もあるどうするのか。

回答1

心配しているが、今は許容範囲を超えていない。今後、迷惑にならないようにしなければと思っている。下水道課に伝えておく。今後、注視したい。

清音公民館

意見2

学校給食の食材に地元食材の目標値と現時点の値は。

回答2

目標値は35%、現在は約17%です。

昭和公民館水内分館

意見3

営農で補助金をいただき、安全な朝日米を学校に提供している。だんだんと補助金が減っているが、農業者がやる気の出る取組をしてほしい。

意見4

影から槻の避難道路に水道管が埋設してあるが、大水で道も崩れ、水道管も見えている。今後の対応はどの様に考えているのか。

回答3

できるだけ、そのように頑張っていきます。

回答4

自然災害ですから、被害状況を国県に確認していただき、早急な復旧対応をします。

～結果～

1から3の意見については、当日会場において回答済みであり、また4の意見については12月議会で開催された委員会において審査した補正予算にその復旧工事があったため、1から4の意見交換があったということを確認した。

● 再生農地等地交換特区について ●

～内容～

農業委員会が荒廃農地のうち既に山林・原野化されていると判定し農地台帳から除外したもの（非農地）を、市が優良農地（畑地・果樹園地等）として再生する代わりに、一団の優良農地の形成を阻害しない範囲で選定した、同面積の農地を企業用地等として開発可能とすること。

市は、この特区の申請を去る平成 25 年 11 月 13 日に内閣府内閣官房地域活性化統合事務局へ提出しているとの説明があった。

～質疑～

問：どのような荒廃農地を優良農地に変えるのか。
答：農業委員会が農地台帳から落とされたものを再生して、その面積分を企業用地としたい。
問：農地台帳から落とされた農地を再生するというのが実際に可能なのか。
答：ハードルはかなり高いと判断しているが、平成 26 年度に創設予定の中間農地管理機構とマッチングさせて土地を集積し、ある程度の権限を与えて農地化を図っていきたいと考えている。
問：農地台帳から落とされた土地を再生していくのではなく、再生利用が可能な荒廃農地から先に優良農地に変えていくべきだと思うがどうか。
答：農地台帳から落とされた土地と再生利用が可能な荒廃農地を含めて一団化をし、今後進めていきたいと思う。産業部としては優良農地を増やし、企業用地も生み出したいと考えている。
問：再生農地等地交換特区では、清音、山手区域等の国営かんがい排水事業地域は全て除外されているのか。また、農業委員会が農地台帳から落とされた農地については、現地確認をしているのか。
答：国営かんがい排水事業地域は優良農地のため、企業用地の交換用地からは外れている。また、農業委員会は、何班かに分かれて全て定期的に一筆一筆歩いて現地を確認して、それをもとに農地台帳の方から落とすようにしている。
問：現在本市に、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地はどれくらいあるのか。
答：現在、総社市に農地が約 3,080ha ある。再生利用が困難と見込まれる荒廃農地のなかで農地台帳から落とされたものが 100ha、残りが 35ha である。合わせて 135ha の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が存在している。

上記の調査以外に下記の事項について、当局から報告を受けた。

- ・ 企業誘致プロモーターの委嘱について
- ・ 企業誘致情報提供報奨金交付要綱の一部改正について